

## 議案第45号 三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による急性期医療の確保に関する神戸市との連携協約の締結に係る協議について

### 1 趣旨

三田市民病院と済生会兵庫県病院の再編統合による急性期医療の確保について三田市と神戸市が連携して事務を執行するにあたり、新統合病院の整備や用地取得に関する役割分担を明確に定めるものとして、地方自治法第252条の2に基づく連携協約を締結しようとするもの。

### 2 連携協約で定める役割分担

#### 【新統合病院の整備】

三田市：設置者として新統合病院の整備事務を行う。

神戸市：北神地域の急性期医療を確保するため、新統合病院の整備に対して財政支援を行う。

#### 【新統合病院の整備事業に係る用地取得】

新統合病院の用地取得事務を三田市、神戸市が連携し、協力して取り組む。

### 3 神戸市会の予定

令和6年2月15日 神戸市議案上程。可決の場合2月21日が議決日となる。